

飛驒市告示第307号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和5年第3回飛驒市議会定例会を招集する。

令和5年8月29日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和5年9月5日（火） 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和5年第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和5年9月5日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告 第5号	損害賠償の額の決定について
第4	報告 第6号	株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について
第5	議案 第73号	財産の取得について(救助工作車)
第6	議案 第74号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第7	議案 第75号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第8	議案 第76号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第9	議案 第77号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第10	議案 第78号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第11	議案 第79号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第12	議案 第80号	飛騨市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例について
第13	議案 第81号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
第14	議案 第82号	字区域の変更について(河合町角川XI地区)
第15	議案 第83号	字区域の変更について(神岡町西VII地区)

令和5年第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和5年9月5日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第16	議案 第84号	字区域の変更について(古川町数河地区)
第17	議案 第85号	令和5年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)
第18	議案 第86号	令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
第19	議案 第87号	令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
第20	議案 第88号	令和5年度飛騨市給食費特別会計補正予算(補正第1号)
第21	議案 第89号	令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)
第22	認定 第1号	令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第23	認定 第2号	令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第24	認定 第3号	令和4年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第25	認定 第4号	令和4年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第26	認定 第5号	令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第27	認定 第6号	令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定 第7号	令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定 第8号	令和4年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定 第9号	令和4年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和5年第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和5年9月5日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第31	認定 第10号	令和4年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第32	認定 第11号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第33	認定 第12号	令和4年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第34	認定 第13号	令和4年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第35	認定 第14号	令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

○出席議員（13名）

1番	小水	笠	原上	美雅	保	子廣
2番	谷		口	雅		信
3番	上		吹	敬		孝
4番	井	ケ	端	豊		二
5番	澤			浩		朗
6番	住		田	史		美
7番	徳		島	清		次
8番	前		川	純		博
9番	野		村	文		憲
10番	籠		山	勝	美	子
11番	高		山	恵		子
12番	葛		原	邦		徳
13番			谷	寛		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都		竹	淳		也
副市長	湯	之	下	明		宏
教育長	沖		畑	康		子
総務部長	谷		尻	孝		之
企画部長	森		田	雄	一	郎
市民福祉部長	藤		井	弘		史
商工観光部長	畑		上	あ	づ	さ
農林部長	野		村	久		徳
基盤整備部長	森			英		樹
環境水道部長	横		山	裕		和
財政課長	上		畑	浩		司
病院事務局長	佐		藤	直		樹
教育委員会事務局長	野		村	賢		一
会計管理者	渡		邊	康		智
消防長	堀		田	丈	二	郎
代表監査委員	島		田	哲		吉

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡		田	浩		和
書記	倉		坪	正		明

◆開会	5
◎議長（住田清美）	5
◆日程第1 会議録署名議員の指名	5
◎議長（住田清美）	5
◆日程第2 会期の決定	5
◎議長（住田清美）	5
◎議長（住田清美）	5
◎議長（住田清美）	5
△市長（都竹淳也）	5
◎議長（住田清美）	8
△市長（都竹淳也）	8
◎議長（住田清美）	8
◆日程第3 報告第5号 損害賠償の額の決定について	9
◎議長（住田清美）	9
□教育委員会事務局長（野村賢一）	9
◎議長（住田清美）	9
□基盤整備部長（森英樹）	9
◎議長（住田清美）	9
□市民福祉部長（藤井弘史）	9
◎議長（住田清美）	10
○12番（高原邦子）	10
◎議長（住田清美）	10
□教育委員会事務局長（野村賢一）	10
○12番（高原邦子）	10
◎議長（住田清美）	10
□基盤整備部長（森英樹）	10
◎議長（住田清美）	10
○10番（野村勝憲）	11
◎議長（住田清美）	11
□基盤整備部長（森英樹）	11
◎議長（住田清美）	11
○11番（籠山恵美子）	11
◎議長（住田清美）	11
□基盤整備部長（森英樹）	11
◎議長（住田清美）	11
○11番（籠山恵美子）	11
◎議長（住田清美）	12
□基盤整備部長（森英樹）	12

◎議長（住田清美）	12
◎議長（住田清美）	12
□基盤整備部長（森英樹）	12
◎議長（住田清美）	12
◎議長（住田清美）	12
◆日程第4 報告第6号 株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について	12
◎議長（住田清美）	12
□商工観光部長（畑上あづさ）	13
◎議長（住田清美）	16
○10番（野村勝憲）	16
◎議長（住田清美）	16
□商工観光部長（畑上あづさ）	16
○10番（野村勝憲）	16
◎議長（住田清美）	17
□商工観光部長（畑上あづさ）	17
◎議長（住田清美）	17
○11番（籠山恵美子）	17
◎議長（住田清美）	17
□商工観光部長（畑上あづさ）	17
○11番（籠山恵美子）	17
◎議長（住田清美）	18
□商工観光部長（畑上あづさ）	18
○11番（籠山恵美子）	18
◎議長（住田清美）	18
△市長（都竹淳也）	18
◎議長（住田清美）	19
○12番（高原邦子）	19
◎議長（住田清美）	19
□商工観光部長（畑上あづさ）	19
○12番（高原邦子）	19
◎議長（住田清美）	19
□商工観光部長（畑上あづさ）	20
◎議長（住田清美）	20
◎議長（住田清美）	20
◆日程第5 議案第73号 財産の取得について（救助工作車）	20
◎議長（住田清美）	20
□消防長（堀田丈二郎）	20
◎議長（住田清美）	20

○6番（澤史朗）	20
◎議長（住田清美）	20
□消防長（堀田丈二郎）	20
◎議長（住田清美）	20
◎議長（住田清美）	21
◎議長（住田清美）	21
◎議長（住田清美）	21
◎議長（住田清美）	21
◆日程第6 議案第74号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて から	
日程第11 議案第79号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	21
◎議長（住田清美）	21
△市長（都竹淳也）	21
◎議長（住田清美）	22
○12番（高原邦子）	22
◎議長（住田清美）	22
□市民福祉部長（藤井弘史）	22
○12番（高原邦子）	22
◎議長（住田清美）	22
□市民福祉部長（藤井弘史）	22
○12番（高原邦子）	23
◎議長（住田清美）	23
○11番（籠山恵美子）	23
◎議長（住田清美）	23
□市民福祉部長（藤井弘史）	23
◎議長（住田清美）	23
◎議長（住田清美）	23
◎議長（住田清美）	23
◎議長（住田清美）	23
◎議長（住田清美）	24
◎議長（住田清美）	24
◎議長（住田清美）	24
◎議長（住田清美）	24
◎議長（住田清美）	24
◎議長（住田清美）	24
◆日程第12 議案第80号 飛騨市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例について から	
日程第35 認定第14号 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について	24

◎議長（住田清美）	24
△市長（都竹淳也）	25
◎議長（住田清美）	27
□総務部長（谷尻孝之）	27
◎議長（住田清美）	28
□代表監査委員（島田哲吉）	28
◎議長（住田清美）	30
△市長（都竹淳也）	30
◎議長（住田清美）	30
◎議長（住田清美）	31
◆閉会	31
◎議長（住田清美）	31

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（住田清美）

本日の出席議員は全員であります。

それではただいまから、令和5年第3回飛騨市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（住田清美）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、10番、野村議員、11番、籠山議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（住田清美）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月5日から9月27日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、9月5日から9月27日までの23日間と決定いたしました。

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等文書表のとおりであります。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査の結果についての報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（住田清美）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、令和5年第3回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜りましてありがとうございます。9月27日までの23日間にわたりまして、重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうかよろしくお願いを申し上げます。

お手元にお配りしております行政報告の中から、6月定例会以降の市政の取り組みについて6点のご報告を申し上げます。

最初に、6月28日水曜日に飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこいの完成披露式を約50名の関係者ご列席のもと開催いたしました。着想から7年以上の時を経まして、旧和光園のリノベーションにより生まれ変わったこの施設は、12床の障害者グループホームを核に、訪問看護、訪問介護、ケアマネ、計画相談等、医療・福祉の在宅系のサービス事業所を集約いたしております。さらに地域生活安心支援センターふらっとの出先事務所として「ふらっと+」も配置するなど、障害者の在宅生活での心配事や、もしものときにも安心を届けることができる多機能型の地域生活支援拠点にも位置付けられております。長い年月をかけ検討に検討を重ねまして、様々な事情による紆余曲折を経てようやく完成した施設であり、ご協力をいただいた全ての皆様に心より感謝を申し上げる次第でございます。

次に、6月29日木曜日、市内2つの社会福祉法人、吉城福祉会と神東会を社員とする社会福祉連携推進法人「共創福祉ひだ」の認定式を開催し、本法人の所轄庁の立場から認定書をお渡しいたしました。社会福祉連携推進法人制度は、複数の社会福祉法人が社員となって一般社団法人を設立し、経営基盤の強化や良質なサービス提供のための相互連携を強化する仕組みでございます。8月2日現在、全国では18の法人が設立されており、共創福祉ひだは16番目、県内では2番目の法人となります。今後は両法人の強みを持ち寄った運営に加えまして、介護人材の協働募集や人事交流、資材等の共同購入など、持続可能な福祉体制の構築につながる取り組みが期待されており、市としても成果が出せるように力を合わせていきたいと考えております。

続きまして、7月18日火曜日に飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムの製材所稼働記念セレモニーを開催いたしました。このコンソーシアムは、小径や曲がりの多い飛騨市の広葉樹を独自のサプライチェーン構築により高付加価値化することを目的に、飛騨地域の林業・木材関係事業者と行政により令和2年に設立され、現在4年目を迎えております。この間、円安やSDGsの推進などを背景にした国産広葉樹の需要増から、コンソーシアムが家具等の用材として取り扱う飛騨市産広葉樹の量も増加してきましたが、広葉樹の安定供給に欠かすことのできない製材所が市内には1か所しかないため、生産量が頭打ちとなっております。そのため、今回古川町内にある、現在は使われていない製材所をコンソーシアムが借り受け、再稼働させることとなったものです。なお、今回の製材所稼働に対し、市は財政的な支援を行っておりませんが、このことは広葉樹のまちづくりの自立的運営に向け、取り組みがまた一步ステップアップしたことを示しており、大変うれしく思っております。

続きまして、9月4日月曜日に飛騨市役所、飛騨みやがわ考古民俗館で、小規模ミュージアムネットワーク主催の全国サミットが開催されました。飛騨みやがわ考古民俗館は、国指定文化財など貴重な文化財を多数収蔵展示していますが、アクセスの不便さから活用されにくいことが課題でした。このため、市では平成30年度より関係人口の皆さんとともに「石棒クラブ」を立ち上げ、市内外のファンを増やし、当施設を存続させる活動に取り組んでおり、この活動が全国からの高い評価を受けております。大会には全国から60名の参加があり、人口減少下の関係人口政策として飛騨みやがわ考古民俗館を活用している事例を紹介いたしました。今後も飛騨みやがわ考古民俗館により多くの方が足を運んでいただけるよう、全国の関係者の皆様と連携し、知恵を出し合ってもらいたいと考えております。

次に、8月29日、30日の両日、自見英子内閣府大臣政務官を筆頭に、こども家庭庁、厚生労働

省、文部科学省の審議官、課長など幹部職員6名の皆様が、飛騨市の発達支援体制の取り組みの視察のためにいらっしゃいました。これは私が委員を拝命しております、こども家庭庁のこども家庭審議会「幼児期までのこどもの育ち部会」において、当市における子供の発達支援の体制や取り組みについての発表を行ったところ、その資料を御覧になられた自見政務官が強い関心を示され、今回の現地視察につながったものでございます。視察の中では、地域生活安心支援センターふらっとの年代を区切らない生きづらさ支援や、こどものこころクリニックの運営・診療の考え方、NPO法人はびりすと連携した学校作業療法や乳幼児期の療育の実際について、実際に現場でご説明し、参加・体験をいただいたほか、思春期健診の社会実装準備の取り組み等についても説明、意見交換を行いました。自見政務官はじめ、国の政策の第一線の責任者である幹部職員の方々からは、全国でも先進的な取り組みであるとの高いご評価をいただき、現在、こども家庭庁で取りまとめている「こども真ん中社会実現に向けた基本指針」に取り入れていくほか、診療報酬、障害福祉サービス等報酬改定の参考にしていくとのお言葉をいただいたところでございます。

発達支援分野だけでなく、このような当市への行政視察は近年大変増加をいたしております。特に本年度は件数が多く、8月末までの行政視察受け入れは60件となっております。昨年度1年間の受け入れ件数は96件で、そのうち8月末までの受け入れは33件でしたので、前年同期比でほぼ倍増となっております。視察の目的といたしましては、今ほどご報告申し上げた障害者福祉施策のほか、ヒダスケ！やファンクラブに代表される関係人口に関する取り組み、広葉樹や食のまちづくり、中世城館跡の発掘調査をはじめとする文化財の保存活用に関する施策等、当市が全国に先駆けて行っている独自色の強い施策に関するものがほとんどを占め、特に関係人口に関する視察については、昨年度が47件、本年度も既に30件に及んでおり、全体のほぼ半数を占める結果となっております。また、視察に訪れる方々は、地方公共団体の職員や地方議会議員のみならず、自民党本部や内閣府、総務省、国土交通省、林野庁、文化庁などの中央省庁、さらにはイオングループやJR東海等の民間企業、全国のまちづくり団体にも及んでいることに特徴があります。こうした行政視察の受け入れに当たりましては、私も含め、担当職員が当たっており、議会経由の視察については議長にもご対応いただいております。しかし、事前の資料作成や当日の説明、質疑応答に当たる担当者の負担は非常に大きく、職員の働き方を考える上での課題となっております。また、議長にも大変ご負担をおかけいたしております。行政視察の受け入れは、飛騨市の取り組みを全国に広く知らしめることができるほか、今回の自見政務官のご視察のように、飛騨市の問題意識や課題を直接訴え、国の施策に反映できるというメリットがありますことから、受け入れの事務負担とのバランスが取れる受け入れ方法を検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、子供たちの活躍についてご報告をいたします。まず、中学生の活躍でございます。7月下旬に開催された「岐阜県中学校体育大会」において、団体競技では古川中学校の女子バスケットボール部が見事優勝に輝き、個人競技では卓球男子において古川中学校3年の池田星瑛さんがベスト16、陸上女子走り高跳びにおいては、古川中学校3年の柚原天音さんが4位に入り、それぞれ8月に開催された東海大会へ出場いたしました。文化系の活動では、古川中学校の合唱部が8月7日に開催された第90回NHK全国学校音楽コンクール岐阜県コンクールに出場し、銀賞を受賞いたしました。また、古川中学校と神岡中学校の合同で活動している吹奏楽

部は、8月10日に開催された第61回岐阜県吹奏楽コンクール岐阜県大会において見事金賞を受賞し、8月26日に開催された東海吹奏楽コンクールに出場しました。

最後は高校生の活躍でございます。8月に兵庫県明石市で開催された第68回全国高等学校軟式野球選手権大会では、岐阜県代表中京高等学校が見事12回目の優勝に輝き、素晴らしい成績を収められました。この中で、3年生で神岡町出身、島田碧さんは5番ライトで、1年生で古川町出身、田口天照さんは1番ファーストで先発出場し、主力選手として大活躍をされました。また、全国高等学校総合体育大会ソフトボール競技大会兼第75回全日本高等学校女子ソフトボール選手権大会に、神岡町出身の岡田蓮菜さん、全国高等学校総合体育大会レスリング競技大会兼第70回全国高等学校レスリング選手権大会に、古川町出身の田近航さん、第105回全国高等学校野球選手権記念大会に、神岡町出身の白木球二さんが出場されました。文化系においては、飛騨神岡高等学校文芸部が、8月に岩手県盛岡市で開催された第18回全国高校生短歌大会において話題賞を受賞し、さらに富山県高岡市で開催された第8回高校生万葉短歌バトル in 高岡では準優勝となりました。また、8月10日に開催された第37回全国パソコン技能競技大会には、古川町出身の高山西高等学校1年の長瀬智煌さんが「日本語ワープロ文書作成」種目に出場されました。

今年の夏は本当に多くの子供たちの活躍があり、明るいニュースとして多くの市民に元気を与えてくれました。全ての子供たちのこれまでの日々の努力をたたえとともに、これからのさらなる活躍を大いに期待し、私からの行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で市長の発言を終わります。

それでは、ここで市長より、今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

今議会に提案いたしております案件につきましてご説明を申し上げます。今回は報告案件が2件、財産の取得が1件、人事案件が6件、条例の改正が2件、字区域の変更が3件、補正予算が5件、令和4年度の決算の認定が14件の合計33件でございます。

報告案件は、損害賠償の額の決定及び株式会社飛騨ゆいの経営状況の報告でございます。字区域の変更につきましては、河合町内、神岡町内の案件はいずれも地籍調査事業に伴う変更で、古川町数河地内の案件は土地改良事業に伴う変更です。議案の中で即決議案としてお願いする案件といたしまして、救助工作車の更新に係る財産の取得が1件、人権擁護委員候補者の推薦に係る人事案件が6件でございます。

なお、補正予算、条例改正等につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第5号 損害賠償の額の決定について

◎議長（住田清美）

日程第3、報告第5号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、報告第5号についてご説明いたします。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

3件ございますが、私からは1つ目の教育委員会事務局所管の案件について説明いたします。

発生日は令和5年3月22日、時間は不明。場所は宮川町西忍地内です。事故の概要ですが、宮川町西忍の市所有地、具体的に申しますと宮川スポーツ公園のグラウンド下ののり面ですが、この流木の枝が積雪の影響で折れ曲がり、その下にあった墓石に当たったため、墓石が倒れ破損させたものでございます。相手方は高山市内の方で、相手方損害額は8万2,500円、市の過失割合は100%です。損害賠償金は8万2,500円、財源は全額保険金です。専決年月日は、令和5年7月21日、専決第6号です。以上で説明を終わります。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて説明を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

続いて、2つ目の案件についてご説明いたします。2ページ目をお願いします。

発生日時は令和4年8月21日、時間は不明です。場所は飛騨市宮川町。事故の概要ですが、宮川町祢宜ヶ沢上地内、市道川東線において、同市道を走行中の自転車が同市道に設置してあった裏返しの側溝グレーチング蓋に前輪が挟まり転倒し、フロントタイヤ、リアスポーク、左レバーを破損させたものです。相手方については記載のとおりでございます。相手方損害額は5万6,330円、市の過失割合は100%。賠償金額5万6,330円は、全て保険金で対応するものです。専決年月日、令和5年7月21日、専決第7号です。以上で説明を終わります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて説明を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

続きまして、3ページ目をお願いいたします。3件目についてご報告いたします。

発生日時は令和5年7月15日、午後1時30分頃。場所は飛騨市神岡町地内です。事故の概要は、老人福祉センター割石温泉職員が、割石温泉案内看板周辺の草刈作業を行っていたところ、刈払機による飛び石が国道41号線で信号停止していた車両に当たり、同車両のウィンドーガラスを破損させたものです。相手方は記載のとおりです。相手方損害額は8万575円で、市の過失割合は100%です。損害賠償金は同じく8万575円で、全て保険金での対応です。専決年月日は、令和5

年8月8日、専決第8号です。説明は以上で終わります。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

◎議長（住田清美）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○12番（高原邦子）

1ページ目ですが、3月22日、時間は不明となっております。それで専決年月日が7月21日と、ちょっとかかっているのはなぜかということと、これってここに書いてあるとおり「積雪の影響で折れ曲がり」と。その後、3月22日以降、この地域もそうですけど教育委員会所管のところ、ほかのところもですが、どのように見回ったりして対応などをしたのか、その辺いかがでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

まず専決年月日が遅れたことにつきまして、発見はこの日だったんですけども、所有者が誰か分からないということでそこで探したということと、墓石につきまして、一部損傷だったんですけども、部分修繕をするのか全部造り直すのかということとを交渉しておりまして、少し時間がかかったということでございます。

それから、その他の場所につきましては、ここもたまたまスポーツ公園ののり面だったものですから教育委員会所管になりましたけども、こういう施設を巡回するときはなるべくいろいろなところを確かめるようにはしておりますけども、こういった件については予見できない事象でございますので、今後なるべく注意して見ますけども、特にそういった樹木が何かに干渉するのではないかとすることは特に注視はしておりませんが、今後は巡回するときに気をつけたいと思います。

○12番（高原邦子）

ということは、また雪が降って折れ曲がるようなところが出たら、そのとき対応するということですか。雪の降っていないときに枝を払ったり、いろいろなことができるのではないかと思うのですが。これは教育委員会だけに限ったことではないのですが。これは基盤整備部長に聞いたほうがいいのか、どうでしょうか、そういったところを言われてやっていますか。この雪降る前の今の季節。どうなんですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

市道のことでお話をさせていただきますと、冬の時期にそういった枝が折れ曲がったりしているようなところは、その場所については春になって再点検ということはやっておりますし、日頃からも通行に支障のあるものについては、月2回の道路パトロールの中で職員が対応をしているところでございます。

◎議長（住田清美）

ほかにございませんか。

○10番（野村勝憲）

2点目の宮川町で起きた事故のことですけれども、これが起きたのは昨年8月なんですね。なぜ1年以上もかかっているのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

示談までに時間がかかった理由ですけれども、自転車の修理費についてですが、保険会社と補償の提示額等について相手方の修理の見積額との間に金額にかなり開きがありまして、両者の主張を調整する中で不測の日時を要したということでございます。また、こういった事案は弁護士と相談しながら対応しておりますけれども、そういったことにも時間がかかったということでございます。

◎議長（住田清美）

ほかにございませんか。

○11番（籠山恵美子）

今の関連で2件目ですけど、自転車ですよ。ロード用のそういう特殊な自転車だったのかなと想像はできますが、金額が5万6,000円と自転車にしては額が大きいかなと思いますけど、これは乗っている方の身体的なけがをしたとか、そういうものを含めてなののでしょうか。

それと、「裏返しの側溝グレーチング」という意味がちょっと分かりにくいのですが、開いてそのままになっていたとか、どうなのか具体的に教えてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

転倒した方のけがですけれども、打撲、擦り傷等のけがをされたということで、肩とか肘とか、そういったところをけがされております。医者へ行く程度のけがではなく、自分で手当をしようとなったというふう聞いております。今回の補償額につきましては、自転車のみの修繕費用ということでございます。

それからグレーチングの状態ですけれども、道路の横断する側溝にかかっているグレーチングで、開閉式のものではなくて通常の落とし込み式のグレーチングでございます。長年の老朽化によりましてグレーチングが反り曲がったことで、通行時の跳ね上がりとか騒音が発生するために、その対応として裏返されたのではないかというふうに想定しておりますが、道路管理者としてもそのような行為をしておりませんし、地元のほうへも聞き取りを行いましたがよく分からないということで、誰が行ったのかということは特定はしていません。

◎議長（住田清美）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（籠山恵美子）

つまり、反り返ってしまったものは、角が危ないからグレーチングが逆になっていたということなんですかね。そうすると、その隙間に入ってしまうということは、かなりグレーチングとアスファルトの間に、そもそもタイヤが入ってしまうくらいの隙間があったということですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

グレーチング蓋の構造上、表面で設置している場合は網目が縦と横が路面に対してしっかりフラットになっているのですが、裏面には横のバーがついておらず、縦だけの網目になっているものですから、そこにタイヤがすっぽりはまったような状況になったということでございます。

◎議長（住田清美）

ほかに質疑はございませんか。

○12番（高原邦子）

私もこの2番目のことですが、どういうことかってそこを頭の中で描いて想像がつかなかったんですね。それで、今横断のところだということですが、問題は、先ほど部長が説明されたように老朽化しているということなんです。その後1年ちょっとたっているのですが、そのグレーチングなり、側溝に対して市はどのようなことをしましたか。また同じように裏向けてはいないとは思いますが、どのような対応をとられたのか。事故があったことは本当に残念ですけど、過去は変えられませんが、その後は、ここの地に対してどのようなことをしたのか教えてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

今現在、事故のあったところにつきましては新しいグレーチングを設置して、そのような事故が再度起きないように対応しております。それから、こういった事案があつてから部内と、振興事務所でこういった事案を共有しまして、同じような箇所がないか再点検をしております。特に、今回横断側溝に土砂が堆積してございまして、そこから雑草が出てございまして、グレーチングのところ草があったものですから、発見がなかなかできなかったということがありまして、今後こうした横断側溝の堆積土砂の除去も道路パトロールの際にしっかりチェックをしてということで、チェック項目に追加をして対応しているところでございます。

◎議長（住田清美）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

それでは以上で質疑を終結し、報告第5号を終わります。

◆日程第4 報告第6号 株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について

◎議長（住田清美）

日程第4、報告第6号、株式会社飛騨ゆいの経営状況報告についてを議題といたします。説明を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第6号、株式会社飛騨ゆいの第8期（令和4年度）事業報告及び決算に関する書類並びに第9期（令和5年度）事業計画及び予算に関する書類につきまして、別紙のとおり報告をいたします。

資料の3ページ目をお願いいたします。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、令和3年度のような行動制限は行われず、各施設を利用した顧客は13万340人で、前年対比3万282人増加いたしました。これは宿泊施設のホテル季古里、やまびこ館の利用者が全国旅行支援の実施などにより増加したこと、すば～ふる、ゆうわ～くはうす、おんり～湯の入浴施設が、11月から実施された市の湯ったりフリーパス券交付事業により、入館者が増加したことが要因です。このため、売り上げの増加した施設は、ホテル季古里、やまびこ館、ゆうわ～くはうす、すば～ふる、おんり～湯、なかんじょ川、やな、宮川バス、やまさち工房でした。

経費面では、給与は前年度対比954万7,000円の減、雑給は1,257万8,000円増額しておりますが、これは正職員が退職した後、パートを採用したことによるものです。光熱水費は、原油価格の高騰により1,169万5,000円増加しました。令和4年度は自主事業といたしまして、10月から神岡のスクールバス事業を開始しました。また、子会社のはと観光株式会社につきましては、平成29年に取得いたしました。保有しているバス3台のうち1台が老朽化により車検を通せず、貸し切り旅客運送事業の営業許可の条件であるバス3台の確保が難しくなったことから、体力のあるうちに処分したいと売却先を探していたところ、久々野観光株式会社への話がまとまりまして、12月をもって売却をいたしました。その結果、当期純利益は、子会社株式消滅損1,302万3,000円を差し引き、21万9,000円となりました。わずかではありますが、プラスの決算をできたことは、アウトドアスポーツ部門の運営を強化したこと、かわいスキー場のオフシーズン利活用を進めるとともに、センターハウスのリニューアルを行いSNSなどで積極的に情報発信を行うなど、従業員が一丸となって経営努力をした結果が表れたものと評価をしております。

続きまして、5ページからは施設別の売上高、当期売上原価、売上総利益、販売管理費、営業利益等と経常利益の前年度との比較です。5ページからが計画対比、12ページからが前年対比となっております。

各施設別の状況ですが、主な施設について報告いたします。12ページをお願いいたします。ホテル季古里は、売上が計画比760万3,000円増の前年度対比3,419万3,000円増の8,018万6,000円となっております。職員配置を見直したことにより、役員報酬、雑給与が増加。また、水道光熱費も大幅に増加しましたが、そのほかの経費も節減に努め、経常利益はマイナス567万6,000円で、赤字ではあるものの、前年より1,806万2,000円上回りました。

すば～ふるは、湯ったりフリーパスによる利用者の増加により、売り上げは前年度対比720万2,000円増の1,916万4,000円。水道光熱費が大幅に増えたものの、その他の経費を地道に抑えたことにより、販売管理費の増を114万2,000円にとどめることができ、経常利益は前年度対比1,011万7,000円増の878万7,000円の黒字とすることができました。

ふれあい広場は、利用者が5,529人増加しましたが販売管理費が費用大により増加し、経常利益が前年度対比308万1,000円減額の755万8,000円となっております。

14ページをお願いいたします。Y u M e ハウスは、市との協議により4月1日から休館とした

上で、令和8年3月31日までの指定管理の指定期間を令和5年3月31日に変更し、その後は市の普通財産となっております。

15ページをお願いいたします。ゆうわ〜くはうすもすば〜ふると同様に、湯ったりフリーパスによる売上高の増と経費節減により、経常利益が対前年度比390万円増の338万7,000円となっております。

かわいスキー場は、年末からの雪には恵まれたものの、古川小学校のスキー教室が開催されなかったことにより利用者が減少し、売上高も前年度対比279万8,000円減少したものの、補助金収入が596万4,000円あったことから、経常利益は58万1,000円増の530万5,000円となりました。

16ページにまいりまして、おんり〜湯は、売上が計画比51万7,000円の増。前年度比717万4,000円増の2,741万7,000円となっております。こちらも湯ったりフリーパスと温泉をくみ上げているポンプの修繕ができたことによる入館者の増により、経常経費は前年度比488万9,000円の増。489万5,000円の黒字となっております。

17ページ、やまさち工房は、加工品の売り上げが伸び、前年度比641万5,000円増の5,957万7,000円。経常利益も前年度比912万円増額の342万1,000円となっております。

18ページの令和4年度から開始いたしました神岡スクールバス事業は、191万8,000円の経常利益が出ております。

20ページからは、第8期の決算報告となっております。

20ページ、21ページが期末の貸借対照表です。初めに、20ページの資産の部、流動資産の計が1億3,400万円。これは今期の売上の増額により、現金預金が増えたことにより増額となっております。中ほど、固定資産の計が3,108万8000円。子会社のはと観光株式会社の売却により2,000万余り減少しております。下から3行目、繰延資産は30万6,000円。よって、資産合計が1億6,540万852円です。

21ページの負債の部は、流動負債のみで2,485万8,000円。純資産の部、資本金からその他利益剰余金で、純資産合計は1億4,054万2,000円。よって、負債及び純資産合計が1億6,540万852円で、資産合計と一致するものです。

次に、22ページの損益計算書の右側、第8期の欄をお願いいたします。売上高は3億2,740万3,000円です。4行目、売上原価は8,640万7,000円です。また、販売費及び一般管理費は、3億5,150万8,000円ですので、中ほどの営業損失は1億1,051万1,000円です。その下、営業外収益といたしまして、指定管理料9,772万6,000円のほか、新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金などの補助金収入が2,508万5,000円、そのほか雑収入などを加えまして、1億2,502万円ありますので、営業外費用の53万3,000円を差し引いた経常利益は、1,397万9,000円となっております。これに、はと観光売却に伴う特別損失1,321万4,000円を減じた税引前当期純損失が76万5,000円で、法人税等を差し引いた最下段の当期純利益は、21万9,000円となりました。

次に、23ページをお願いいたします。販売費及び一般管理費の内訳でございますが、第8期末の職員数等は、役員3名、監査役2名、正職員・嘱託職員22名、パート社員が常勤と非常勤合わせまして122名が在籍しています。1行目の従業員給与から中ほどの役員報酬、雑給与、厚生費、法定福利費の人件費の合計は1億5,752万1,000円となっております。なお、第8期もボーナスは支給しておりません。科目のうち、大きなものについて申し上げますと、修繕費456万2,000円は、か

わいスキー場の圧雪車の修繕、各施設の老朽化に伴う修繕を行ったもの。管理諸費2,026万円は、電気機械・衛生設備・消防設備・空調設備などの保守点検費用です。委託費490万3,000円は、インタービーイングにかわいスキー場の圧雪車運転業務及びキャンプ場業務を委託しているものです。

24ページをお願いします。製造原価明細書につきましては、全てやまさち工房での商品製造に係るものです。

25ページ、26ページは、純資産の変動を示した株主資本等変動計算書。28ページはキャッシュ・フロー計算書となっております。29ページは、5月24日に実施されました監査報告書です。

次に、第9期、令和5年度事業計画について報告いたします。

30ページからとなります。事業方針といたしましては、アフターコロナの時代に対応しつつ、あらゆる施設について売り上げを伸ばし、職員の待遇改善ができるよう実績を伸ばしたいとされています。

事業部ごとの具体的な取り組み目標が、30ページ中段からになります。まず、アウトドアスポーツ事業部では、運営強化により収益アップを図ることとされています。ふれあい広場の一部をキャンプ場に整備することについての記載がありますが、今期は夏場のふれあい広場の利用が多く、キャンプ場への利用を予定している場所がチームのウォーミングアップに利用されていることもあり実施できておりませんでした。9月からキャンプ場として利用できるようにしてあり、自主事業の収益アップに取り組んでいच्छやいます。

アコモデーション事業部では、ホテル季古里の運営強化、WEB集客の強化、業務体制の効率化を行います。

入浴施設事業部では、ゆうわ〜くはうすの健康器具の一新に伴い、全館をリニューアルしまして、地元の重要な施設として利用者の増加に努めること。気軽に施設を利用してもらうためにフリースペースを提供することとされています。

宮川振興事業部では、鮎料理、まんがサミットハウス、温泉の優位性を生かした情報発信を行い集客に努めること。声優塾の誘致と連携を強化し、利用者の増加を図ります。

やまさち工房では、ふるさと納税を積極的に手がけ、売上の向上につなげること。雪中酒のグレードを純米吟醸にアップし、売上収益の増につなげたいと思っています。

31ページ、第8期収支予算計画では、売上高を3億7,048万3,000円とし、対前年度実績比4,308万円の増と計画しています。売上原価、販売管理費の増加を抑えながら、最終的には最下段の税引前当期利益を490万1,000円出したいとのこと。

32ページ、33ページにつきましては、任期満了による役員満了による役員選任です。

なお、既に9月を迎えておりますので、第1四半期の状況を申し上げますと、5月8日のコロナの5類移行もあり、お客様は徐々に戻ってきておまして、飛騨ゆい全体での売上高は7,696万1,000円と、前年度比122.3%、1,403万円7,000円の増額となっております。神岡スクールバス事業も売り上げ増に大きく貢献しております。

ホテル季古里は、5月、6月の天候等の影響によりまして、利用者数は1,187人。前年度比78人の増と伸び悩みましたが、入浴施設のすば〜ふるが1万528人、ゆうわ〜くはうすが6,128人、おんり〜湯は3,499人と利用が好調であったこと。それからふれあい広場も大会開催が復活し、前年

より1,876人増の5,064人の利用をいただいております。

4月にナチュラルみやがわとなかかんじょ川をアコモデーション事業部からアウトドアスポーツ事業部に移管する、宿泊部門を集約するという組織の再々編を行いまして、従業員教育にも力を入れるとともに、ネット販売、ホテル季古里を中心としたWEB集客にも力を入れております。7月以降も各施設の利用は好調のようですので、第2四半期の状況にも大いに期待をしているところです。

コロナ禍を脱し、経営状況もやっつとで改善の兆しが数字になって表れてくるようになりましたが、引き続き、市有施設の管理会社からの脱却を目指し、地域づくり会社であることを第一にした、新たな経営の形が求められておりますことは、市から会社の首脳陣に対しましても、常々強く申し上げているところです。そのためには、昨年度から開始いたしました神岡スクールバス事業のように、地域にある様々な課題や困りごとを引き受け、かつ、利益につなげていくことが必要です。ふるさと納税、やまさち工房の商品や、雪中酒の一層の活用、3つの日帰り入浴施設につきましては、市民の健康づくりのための拠点施設としての観点で改善を進め、利用者の皆様に喜ばれる施設にしていかなければなりません。また、ふれあい広場を中心としたグラウンドの管理につきましては高い評価をいただいております、こうした強みを伸ばしながら新しい事業への道を探ることも必要です。

人手不足が社会的に顕著となる中、人材確保も大きな課題であります。社会的にベースアップが進んでいる中で、適切な人件費を確保し、ボーナスの支給もできるような利益を上げられるようにし、従業員のモチベーションをアップして、満足して勤められる職場にしていくことも急務であります。株主といたしましても、さらに強く指導していくとともに、市の地域づくりの重要なパートナーとして積極的な議論を進めてまいりたいと考えております。

以上で、株式会社飛騨ゆいの経営状況の報告を終わらせていただきます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（住田清美）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（野村勝憲）

入浴施設の3施設、これの結果ですけれども、これに湯ったりフリーパスが使われていますね。これが大きかったのではないかと思いますけれども、3施設で湯ったりフリーパス、これは市の持ち出しですよ、70歳以上無料ですから。幾らだったんですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

申し訳ありません。湯ったりフリーパスの合計の数字については手元に持ち合わせておりませんのでお願いいたします。

○10番（野村勝憲）

そういったところを精査してやらないと、これを抜いたら実質的には赤字だったと思いますよ。こういうものはたまたまなので、その辺を十分配慮してもらいたいと思いますが、その辺いかがですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

議員おっしゃられますように、湯ったりフリーパスの効果は大きかったと思っておりますが、湯ったりフリーパスの実施によりまして、改めて地元の入浴施設の魅力を再認識された市民の方々も多数おられまして、4月以降も入館が思った以上に好調ですので、こういったところをしっかりと捉えまして、より魅力がアップするような運営をそれぞれの施設でしていただくように、また強く求めてまいりたいと思っております。

◎議長（住田清美）

ほかにありませんか。

○11番（籠山恵美子）

第8期の報告ですけれども、確かに今、野村議員がおっしゃったように、湯ったりフリーパスで無料にした分の市の補填、それからコロナの影響による国からの支援金など額が2,000万幾らと大きいですね。こういうものが補填されて、第7期も大変なコロナ禍でしたけれども、第8期は多少上向いたということで、それはそれでよかったなと評価します。いつでも話になると思いますけれども、この飛騨ゆいは幾つかの施設を一手に請負っている指定管理者ですが、筆頭株主としての飛騨市の施設の維持管理、これからの将来への展望は、そういう株主総会などにお話されていると思うのですが、飛騨ゆいが幾つも請負っている施設をどのように考え、あるいは整理、統廃合、いろいろな考え方もあると思いますが、それについて飛騨ゆいとしてはどのような考えを市のほうに報告しているのか、これが聞きたいですね。指定管理料は相変わらず1,000万円単位の指定管理料をもらっている施設も幾つかありますので、その辺りの飛騨ゆいの考え方は、市のほうとしては報告を受けているのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

飛騨ゆいからは、指定管理施設の管理をしているということで、指定管理料がもらえていることに甘んじるのではなく、会社独自でいろいろな工夫をされながら収益がアップするように努めていきたいということで、それぞれの施設の具体的な方策についても都度、報告を受けております。

○11番（籠山恵美子）

例えば、指定管理を受けている施設の中では、ホテル季古里は黒字を何とか維持していますけれども、話を聞いてみますと、先ほど人材不足が大変だとおっしゃっていましたが、まさにそのとおりで、飛騨ゆいとしては黒字の施設をさらに黒字を上げてくれと。赤字のところの分も何とかカバーしてくれという思いがあるようですけれども、人材不足でどうにもならないという、これ以上黒字を出せと言っても、みんな疲弊するばかりだという事情もあるようです。そうしますと、やはり飛騨ゆいそのものが、要するにスタッフの異動も含めて、人が足りないなら足りないで、こちらをもう少し整理してこちらに人を動かすとか、そういう工夫もあるべきではないかなと思いますけれども、そういう人手の問題での創意工夫というのはどのようにされているので

しょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

会社内での人員のやりくりにつきましては、飛騨ゆいのほうでも相当苦心されまして、特にパートを上手に活用して、この施設にこの職員とこだわることなく融通を利かせて配置をするようにされていらっしゃるということは聞いております。

それからホテル季古里につきましては、やはりホテル業務などの経験者の従業員の方があまりいらっしゃらないというところでの苦勞もあるということで、現在そういう経験者の方を何とか獲得できないかというところで、各方面へいろいろ働きかけをしていらっしゃるということを伺っておりますので、そこがうまく補充できると、運営の仕方もこれまでとは違った取り組みができるのではないかと考えております。

○11番（籠山恵美子）

分かりました。

それでは市長に伺いたいと思いますけれども、建物の修理というのはどの指定管理施設もそうですけれども、最低10万円以上のものお互いに協議をしてというように協定がなっていますけれども、例えば、すば～ふるで湯船に入って天井を見ると、かなりさびついていて老朽化しています。そういうところと比べると、ほかの施設に行くところとちゃんと修繕されているところもあるし、あるいはそういうところに自治体が修繕にお金をかけているということが見受けられるようなものもあります。そうするとどんなに誘客をしても、やはり建物が老朽化していると綺麗なところに行ってしまうですね。そのあたりの行政の責任としての建物の大きいところでの指定管理施設の維持修繕というものについてはどのように考え、そういう財源的な理由も含めて筆頭株主としては、指定管理者とどのようなお話をされて、どのような計画を立てておられますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

飛騨ゆいだからということではなくて、指定管理施設の修繕というのは全て、指定管理者が違って同じ考え方の中で臨んでいくということになりますから、やっぱり緊急度で判断していくということになります。なので、みすぼらしくても緊急度が低ければ修繕は後送りになります。危険性が高くて、Mプラザで4～5年前にありましたけど、天井が落ちてきそうだということであそこは緊急に修繕しましたけど、そういうときはやっぱり、修繕をするということになります。

これは市の指定管理施設のみならず、市有施設は本当にどこも老朽化していて、修繕する箇所が非常に多くて、どれだけお金があっても足りない状態なものですから、その中でやはり優先度を見て決めていくということになりますので、そこが集客を求める指定管理施設の一番の課題なんだということで認識しております。

本来、すば～ふるもそうですし、ほかのところもそうですけども、投資をして定期的にリニューアルしてかないといけないのですが、それだけの財源がとても見いだせないということになってくるので、どうしても魅力が欠けてくるということになります。

ただ、そうすると今度は施設を維持するのかどうかという問題になりますので、かねてから申し上げているんですが、突発修繕で非常に大きな金額がかかるようになれば、これは廃止せざるを得ないというふうに考えておまして、やはりお金を投じてでも維持していくという考え方を全てに貫くことは、これはできないということになりますから、やはり果たす役割とか、市民に対して果たす役割もありましょうし、市の産業経済に与える影響というものもあると思いますし、そこら辺を勘案して決めていく。

そのためには、まず施設の役割をしっかりと明確にしていく必要があるので、それで今までも例えばゆうわ〜くはうすを健康増進施設に変えるというのは、もう観光目的だったんです。前は観光施設だったのですが、外の人ほとんど利用されてない。今回、すば〜ふるもそういう数字が明らかになっていますので、そうすると市民の用に供するということにどういう使い方ができるかということを中心に考えて、それでもやはり非常に大きな修繕がかかるということであれば、それは存廃も含めて考えていかないといけないということで、全て維持するというのではなくて、今後は考えていかなければならないということは常々、かねてから申し上げていることですし、その考え方は変わっていないということでございます。

◎議長（住田清美）

ほかに質疑はございませんか。

○12番（高原邦子）

今回見てみますと、雑給与とか役員報酬とか、そういったものが上がっていますけど、今、人手不足の中、これは雇う人を増やすために高くなっているのか、今いらっしゃる方々のお給料、賃金とかそういったものを少しでも上げるためにこの数字になっているのか、どちらでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

飛騨ゆいの従業員は割合にいたしますと正職員の方よりパートの方が多い状態です。説明の中にもありましたように、辞められた場合も正職員補充ではなく、パート補充などで対応しております。そういったところの人数のトータルの中でこういった数字が出てきておまして、ベースアップをしたというところではないのが現状です。

○12番（高原邦子）

そうしますと、それだけ求人したら受けられる方がいらっしゃるってことですか。市内のいろいろなところを回ってみますと、本当に人手不足なんですよ。だから、正職員の方が辞められたからすぐに人が来てくれるというような状況ではないし、ましてや、今はパートの方々にもちょっとしたボーナスとは言わないかもしれないけど、それくらい払っていかないと来てもらえませんよ。それなのに、こうやって増やして来てくださっているという人手不足はないと思ってこういうふうに賃金のところを上げているとしたら認識不足じゃないかなと思うんですが。その辺のこととかは、市と部署と話し合われたりしていますか。なかなか人手がないというのが現状なんですけど、その辺いかがですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

飛騨ゆいにおきましても人材確保については苦しんでおられまして、今、手当しているパートの方もつてとかいろいろなことで無理くりお願いしてきていらっしゃる方も多数あると伺っております。ですので、そこは民間の企業と同様で、なかなか確保は苦しい状態ですし、おっしゃるようなプラスのボーナス的なものをやったり時給の単価を上げたりというところもぎりぎりのところで、なかなか思ったようなほかと差別化がつくような金額は上げられずにいらっしゃいますので、あとは何とか収益アップを図りながらそういったところに少しでも手当ができるようにしていけたらと考えております。

◎議長（住田清美）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

それでは以上で質疑を終結し、報告第6号を終わります。

◆日程第5 議案第73号 財産の取得について（救助工作車）

◎議長（住田清美）

日程第5、議案第73号、財産の取得について（救助工作車）を議題といたします。説明を求めます。

〔消防長 堀田丈二郎 登壇〕

□消防長（堀田丈二郎）

議案第73号、財産の取得について（救助工作車）説明させていただきます。

財産の種類、物品。財産の名称及び数量、救助工作車1台。取得の目的、古川消防署救助工作車の更新。取得金額、1億1,715万円。取得先、株式会社富士。入札の種別、一般競争入札。応札者数は2者。納期、令和6年12月27日。落札率が99.41%。以上で説明を終わります。

〔消防長 堀田丈二郎 着席〕

◎議長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○6番（澤史朗）

特殊車両なので非常に金額が高額になりますけれども、今現在の救助工作車は何年くらい経過しての更新になるのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

現在更新する車両は、平成12年11月に配備したもので、現在までに23年経過。来年の納期までですと24年経過となります。

◎議長（住田清美）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第73号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、議案第73号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◆日程第6 議案第74号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
から

日程第11 議案第79号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎議長（住田清美）

続いて日程第6、議案第74号から日程第11、議案第79号までについての人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての6案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第74号から議案第79号について一括してご説明申し上げます。

次の6名の方々を人権擁護委員の候補者に推薦したため、人権擁護委員会法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

順次氏名を申し上げます。議案第74号、森本晴男さん。議案第75号、蒲貞憲さん。議案第76号、藤田計人さん。議案第77号、服部宗純さん。議案第78号、中田秀夫さん。議案第79号、小林観善さんでございます。

提案理由は、議案第74号の森本さんから議案第78号の中田さんまでは、任期満了に伴う候補者推薦の再任。議案第79号の小林さんは、任期満了に伴う候補者推薦の新任でございます。なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。質疑はございませんか。

○12番（高原邦子）

聞いていらっしゃる市民の方もいらっしゃると思うんですけど、そもそも人権擁護委員はどのような活動をされているのか。それともう1つ、前から思っていたのですが、役場とか市役所の職員を辞められた方がなっていることが多いんですね。あと公務員をされていた方とか。人権擁護委員のそういった基準はどんなものがあるのか、後学のためにご説明していただけたらと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

人権擁護委員の業務についてお答えをいたします。基本につきましては、その名前のとおり個人の人権を擁護するということで人権相談等も行ってみえますし、近くですと、先般の福祉ボランティアフェスティバルにつきましても、こういった委員がいますということでPR活動等も行っております。あと顕著なのは、小学校へペープサート、人形劇ですね、それを行って小学生の皆さんに対して人権啓発、これは毎年の活動として行っているということで、大枠としては人権を大切にしていこう、人権を尊重しようということの活動を行っていらっしゃるというところでございます。

それから、人権擁護委員はどういう方がということでございますけども、こういう方というのは基本的にはございません。ただ、新任の候補者につきましては68歳以下、再任の候補者につきましては75歳以下という要件がございます。今回、新任の方が1名いらっしゃいますけども、前任の方から退任の申し出がございまして、振興事務所あるいは前任の人権擁護委員等と相談いたしまして、この方がいいのではないかとということで推薦をいただいた次第でございます。

○12番（高原邦子）

いろいろな活動をされているとは思いますが、こういった方々に費用弁償等とか手当とか、そういうことはされているのでしょうか。やはり、人権というものに対する考え方がやっぱりよく理解されていないと、役所の間人だったからとか、そういうことだと、かえって役所の方だと在職中にいろんなことがあって、何という方も以前聞いたことがありまして、安易に充て職みたいな形では決めていらっしゃるやしませんよね。その辺いかがですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

先ほど申しましたように、前任の人権擁護委員、それから振興事務所の職員で相談して、たまたま市の職員だった方というだけでございまして、市の職員だからということでは全くないということだと思っております。

この方につきましては、市の職員であったときにも、いろんな慶弔ですとか、そういったことに秀でていらっしゃるということのお話も聞いてございまして、そういったところで推薦をされたということも伺っているところでございます。

それから費用につきましては、ほぼボランティアでございます。ただ、費用弁償につきましては、発生すればお支払いしておるところでございます。

○12番（高原邦子）

今出された人に対して、私があれこれ言っているわけではないんです。今までの中にそういったことがあって、そういう声を聞いたということなので、誤解のなきように。

それで、本当にこういった仕事を受けていただける方というのは本当にありがたいと思っておりますけれども、先ほども言いましたように、後学のために聞いておりますので、ぜひ人権に関してこうした人いいですよという紹介したいような方もいらっしゃると思いますので、いろいろな人の話も聞きながら安易に思わず、いろいろな人に声をかけてみるのもいいのかなと思ひまして今回質問させていただきましたので、今回出されてきている個々の方に何かあるわけではないので、それだけご理解いただきたいと思ひます。

◎議長（住田清美）

答弁は特にいいですね。

（「はい」との声あり）

○11番（籠山恵美子）

この機会なので教えてください。これ女性がゼロですけれども、全体的には何人この委員の方がいらっしゃるって、女性の割合はどのくらいですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

人権擁護委員につきましては合計で10名いらっしゃいます。そのうち、今回たまたま男性の方ばかりの更新という形になりますけれども、女性の方が10名のうち4名いらっしゃるというところでございます。

◎議長（住田清美）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号から議案第79号までの6案件につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、議案第74号から議案第79号までの6案件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論は議案番号を告げて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決は個々に行いますのでお願いします。初めに、議案第74号について採決いたします。森本晴男氏の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

次に、議案第75号について採決いたします。蒲貞憲氏の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

次に、議案第76号について採決いたします。藤田計人氏の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決定いたしました。

次に、議案第77号について採決いたします。服部宗純氏の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

次に、議案第78号について採決いたします。中田秀夫氏の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

次に、議案第79号について採決いたします。小林観善氏の人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

◆日程第12 議案第80号 飛騨市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例についてから

日程第35 認定第14号 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

◎議長（住田清美）

日程第12、議案第80号、飛騨市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例についてから、日程第35、認定第14号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの

24案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは、議案第85号から議案第89号にて提案しております補正予算の審議をお願いするに当たりまして、その概要についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、確定した財源は速やかに計上する方針のもと、当初予算に対して上振れした普通交付税2億8,700万円のほか、純繰越金9億200万円を歳入計上いたしました。

歳出では、地方財政法に基づく決算剰余金処分として純繰越金の2分の1以上を財政調整基金への積み立てが義務付けられていることを踏まえ、6億3,000万円を積立金として計上いたしました。これにより、当初予算にてあらかじめ取り崩すこととしておりました財政調整基金は復元され、見込みどおり60億円程度を維持することとなります。さらに、物価高騰対策第5弾として、低所得世帯等を対象に灯油券を交付するほか、高齢者の健康な暮らしを応援するため、いきいき券を追加して交付するなど、その他の施策もあわせて7,500万円を計上いたしました。

その上で、なお超過する歳入5億3,000万円につきましては、今後の物価高騰対策並びに人事院勧告による大幅な引き上げが予定される職員人件費の財源として1億円。これに加えまして今シーズンの除雪対応分としての1億5,000万円を合わせた2億5,000万円を予備費にて留保することとし、さらに今後の事業展開に必要と見込まれる特定目的基金に2億8,000万円を積み立てることとしました。

それでは、本補正予算における主要施策の概要につきましてご説明を申し上げます。

総務費では、地方財政法に基づく決算剰余金処分として財政調整基金への積み立て6億3,000万円に加え、公共施設の修繕等に迅速に対応するため、公共施設管理基金や清掃施設整備事業基金など特定目的基金への積立金2億8,000万円を計上いたしました。また、職員採用において応募者と効果的に連絡を取り合うため、新たな採用管理システムに加え、多様化する職員の働き方を的確に評価する人事評価システムを導入するための所要額300万円を計上いたしました。子育て世代の関係人口創出に向けては、首都圏の子育て世代が、市内の保育園や滞在施設を利用しながら2週間程度の暮らし体験ができる「保育園留学」の検証事業に係る委託料600万円を計上しております。このほか、名古屋大学と連携して調査研究を進めてきた神岡地区におけるバス路線について、経由地点の追加など運行内容の見直しに伴い経路が延長されることを踏まえ、委託料400万円を追加計上するほか、公共施設等に設置されているAEDを屋外に移設することで、いつでも利用できる環境を整備するために所要額300万円を計上いたしました。

民生費では、物価高騰対策といたしまして、生活費の切り詰めや外出を控えざるを得ない高齢者等に対し、外出・生活サービスに幅広く利用できるいきいき券を追加して交付するための所要額3,200万円を計上いたしました。また、昨年に引き続き、低所得世帯等に加えて、家族介護応援手当受給世帯も対象とした灯油券1万5,000円分を配布する事業に2,700万円を計上しております。次に、吉城福祉会が現在ハートピア古川にあるデイサービス事業を古川町高野地内へ移転することに伴いまして、同事業を継続させるための交付金3,300万円を計上するとともに、社会福祉連携推進法人を構成する社会福祉法人の経営調査に対する交付金300万円を追加して計上いたし

ます。このほか、公園を管理する地元区からの要望を受け、公園内の遊具等の修繕を支援するための補助金100万円を計上しております。

衛生費では、民間医療機関に対する人工透析に必要な人工腎臓装置の更新に係る補助金300万円を計上しております。また、船津火災跡地での民間公募による医療従事者用住宅整備に対する家賃の前払い分及び宅地造成費として、病院事業会計の負担金3,500万円を計上しております。このほか、ハートピア古川からデイサービスセンターが移転することに伴いまして、1階の事務所スペースを機能的に利用できるように改修するための設計費300万円を計上しております。

農林水産業費では、古川町黒内地内の耕作放棄地が国の「最適土地利用総合対策事業」の対象となることから、農用地保全として放牧地拡大を推進するため、所要額300万円を計上いたしました。

商工費では、市内事業者の輸出志向が対中華圏であることを踏まえまして、これまでの小売店に対する輸出ルートに加えて、飲食店にも食材や製品を売り込むための関連経費100万円を計上しております。

また、施設管理費では、老朽化したMプラザの温泉用加圧ポンプユニットを更新するほか、流葉交流広場の人工芝補修に加え、今後の突発修繕対応もあわせまして1,500万円を追加計上しております。

土木費では、神岡町地内の市道上東雲線の横断暗渠が老朽化により破損したため、所要額1,000万円を計上いたしまして早期に補修してまいります。電線地中化を予定する市道大横丁線では、地上に変圧器を設置する必要があることから、整備箇所に隣接する土地を購入するため、1,000万円を計上いたしました。

消防費では、地元消防団が有事の際に使用するヘルメットにつきまして、関係団体からの助成金を財源として100万円を計上し、順次更新してまいります。

教育費では、河合・宮川地内のスポーツ施設において、経年劣化した自動ドアや雪害による屋根修繕など所要額400万円を追加計上しております。このほか、物価高騰による給食の食材費が上昇していることから、所要額200万円を追加計上することで保護者の負担軽減を図ってまいります。

次に、職員人件費におきましては、退職や新規採用者の数が確定したことに加え、配置異動等に伴う調整を行った結果、総額で2,500万円を増額しております。

また、指定管理32施設に対する本年4月から9月までの物価高騰支援について、総額2,000万円を支援金としてそれぞれの費目に計上いたしました。

以上、今回の補正予算は一般会計で13億6,800万円を追加し、補正後の予算額は199億6,100万円となります。なお、今回の補正予算の編成に必要な財源につきましては、普通交付税及び前年度純繰越金など一般財源のほか、国県支出金や基金繰入金、市債等の特定財源で調整しております。

最後に、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計のほか2会計につきまして、人件費調整のほか、事業の進捗や過年度精算等に伴う補正を行うこととし、企業会計では、病院事業会計における指定金融機関の変更に伴う所要額等を盛り込んでおります。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきまし

ては、総務部長より説明させますのでよろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、条例その他議案の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第80号、飛騨市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例については、子ども・子育て支援法及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正で、条例で引用する法令条項の番号の改正及び文言の改正となります。

議案第81号、飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例については、蓄電池の規制について、材料、構造の多様化に対応するため所要の改正をするもの及び固体燃料を使用する厨房機器の設置について、周囲との離隔距離の規定を追加するものです。

議案第82号から議案第84号の3案件は、いずれも字区域の変更です。議案第82号、議案第83号は、地籍調査事業。議案第84号は、土地改良事業に伴う変更となります。

議案第85号から議案第89号は、令和5年度飛騨市一般会計から令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計の補正予算です。

次に、認定第1号、令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第14号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの14案件につきましては、地方自治法並びに地方公営企業法の定めにより、監査委員の意見書を付けて認定に付するものでございます。

次に、決算の概要につきましてご説明申し上げます。なお、金額は端数処理をしておりますのでお願いいたします。

令和4年度の普通会計の決算は、障がい者グループホーム整備や美術館大規模改修などの投資的経費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症対策への助成や指定管理者等への物価高騰対策支援。また、ふるさと納税を活用したソーシャルビジネス支援交付金の皆増などもあったことから、それに伴う財源も合わせて増加し、結果的に歳入総額は前年度比0.04%増の236億7,326万円。歳出総額は同1.5%増の220億6,891万円となり、歳入歳出差引額は16億436万円。翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度比18.5%減の12億5,989万円となりました。

歳入のうち、市税は例年から微増の37億181万円。普通交付税は国の補正予算による再算定が実施されたことにより、臨時経済対策費が上乘せされた一方、合併特例事業債、償還金などの公債費の減により措置額が減少したことなどにより3億4,910万円の減。特別交付税も、除排雪に要する経費の大幅な減額などから2億897万円減少し、地方交付税全体では7%減の74億5,505万円となりました。

次に歳出です。総務費は決算剰余金の財政調整基金法定基金が前年度から1億6,000万円増加したほか、ふるさと納税の返礼金やソーシャルビジネスへの交付金の増などにより、前年度比6%増の54億4,841万円。衛生費は、し尿処理施設統合に向けた北吉城クリーンセンターとみずほクリーンセンターの大規模修繕の実施。引き続きの新型コロナウイルス感染症対策、企業会計へ

の電気料高騰支援に加え、医師住宅整備に向けた支援などを行い、前年度比18.1%増の19億6,520万円。農林水産業費は、森安～万波線や大谷線等の公共林道整備や原油価格・物価高騰緊急対策として、粗飼料及び配合飼料高騰分に対する畜産事業者への支援。「飛騨産直市そやな」のオープンに向けた施設整備等で、前年度から18.3%増の13億4,771万円。土木費は、多様な利用ニーズに即した杉崎公園のリニューアル整備を実施した一方、降雪量が前年と比べて少なく、除雪出動回数も平年並みであったことから、除雪費が減少となり、前年度から11%減の25億1,775万円となりました。

次に、特別会計です。特別会計の歳入合計は、前年度比0.6%増の87億5,502万円。歳出合計は、前年度とほぼ同額の84億4,173万円で、実質収支は3億867万円となりました。次に、水道事業会計ですが、給水人口は前年度同前年度と比べ87人減少。収益的収支は、事業収益が11%増。事業費用が1.7%増となり、当期純利益は前年度を117.5%上回り、8,813万円となりました。

最後に、国民健康保険病院事業会計です。飛騨市民病院の収益ですが、入院患者数は前年度比で620人の増。外来患者数は3,714人の増となり、入院外来収益及び特別収益などを含めた事業収益全体では、前年度比5,912万円の増収となりました。一方、費用面ですが、電気料の価格高騰により光熱水費が1,367万円の増、LPガスの燃料費が407万円の増、空調室外機の修繕などに3,530万円など、事業費用全体では1億2,325万円の増となった結果、事業収支では3,328万円の損失を計上しました。また、介護医療院たかはらでは、指定管理の基本協定に基づく市側の収支分のみが決算に計上された結果、2,168万円の当年度純損失となりました。

以上で、決算の概要並びに提出議案の説明を終わらせていただきます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で補正予算、条例関連、決算概要の説明が終わりました。

ここで代表監査委員から、令和4年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算審査並びに健全化判断比率及び資金不足比率に対する意見の報告を求めます。

〔代表監査委員 島田哲吉 登壇〕

□代表監査委員（島田哲吉）

それでは、発言のお許しをいただきましたので、令和4年度の各会計の決算審査について、過日、徳島純次監査委員と、私、島田とで審査いたしましたので、その報告をさせていただきます。

付属資料03、令和4年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況等審査意見書を御覧ください。地方自治法第233条第2項及び同法241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和4年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び、その他政令で定められた書類並びに基金運用状況について審査いたしましたので、次のとおり審査意見を提出します。

5ページをお願いいたします。令和4年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見。第1、審査の対象。第2、審査の期間。第3、審査の方法については記載のとおりでありますので、省略させていただきます。第4、審査の結果。1、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び政令で定められた書類は、いずれも法令に準拠して作成され、係数は関係諸帳簿と符合し、かつ、正確であることを認めました。また、予算の執行状況は適正妥当であり、概ね所期の目的を達したものと認めました。2、基金の運用の状況を示す書類は関係諸帳簿と符

合し、かつ、正確であり、設置目的に適合するとともに、効率的に運用されていることを認めました。審査の概要及び意見は、次に述べるとおりであります。

以下、詳細は審査意見書のとおりであります。

なお、本市の令和4年度の財政は、昨年度に引き続き「がんばれふるさと応援寄附金」は、各ウェブサイトの返礼品紹介ページにおける写真のリニューアルを行うとともに、返礼品をさらに1,688品目追加し、常に1,000件以上の商品を提供するなど、寄附者の間口を広げる展開により前年比7,865万円の増加となり、自主財源の確保に大きく貢献しました。また、臨時特別給付金など、国施策に連動した国庫支出金の減や公債費の減少に伴う普通交付税の減に加えて、臨時財政対策費の大幅縮小などの要因があった一方で、コロナ特例措置及びわがまち特例終了に伴う固定資産税の増加、決算剰余金による繰越金の大幅増などから前年と横ばいとなりました。しかしながら、人口減少に伴う地方交付税の算定の見直し、各種事業の「新規」「拡充」「廃止」など、実施の有無により増減が左右される補助金等により、依存財源が抑制されている現状は変わらないため、今後の厳しい財政状況が危惧されます。

今後も引き続き、交付税算入率の高い有利な起債を選択するなどの工夫や市税等の自主財源の確保に努めるとともに、飛騨市の持てる地域資源や市内産業の人材確保と育成、新たな価値と創造する取り組みへの施策等、一つ一つの課題に丁寧な市民に寄り添う施策や飛騨市のすばらしさを広げる施策を進められ、「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち飛騨市」を目指したまちづくりを期待するものであります。今後さらに上昇する高齢化比率や、生産年齢人口の不足に伴う税収減少の先行リスクに対処するべく、また、大雪や災害対応などの突発的な案件や、市施設の老朽化による修繕費用も今後必要となるため、より行財政の効率化に努め、健全かつ公正な財政運営に取り組まれることを強く望むものであります。

次に、付属資料05、令和4年度飛騨市公営企業会計決算審査意見書を御覧ください。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計及び飛騨市水道事業会計の決算について審査いたしましたので、次のとおり審査意見を提出します。

3ページをお願いします。第1、審査の対象。第2、審査の期日。第3、審査の方法は記載のとおりでありますので、省略させていただきます。第4、審査の結果。審査に付された各企業の決算諸表は、経営成績及び財政状況が適正に表示されており、計数は正確であることを認めました。審査の概要と意見については、次に述べるとおりであります。

以下、詳細は審査意見書のとおりです。

なお、病院では依然として医師、薬剤師、看護師の不足が解消されない深刻な状況が続いている中ではありますが、非常勤医師や初期臨床研修医の地域医療研修の受け入れ等により、患者サービスの向上と、原則として患者を断らないという医療体制を維持しつつ、日当直医師の応援等も得たことで、常勤医師の負担軽減を図ることができたことは大きな成果であります。また、小児科医師を高山赤十字病院へ派遣し、アナフィラキシーショックを起こすハイリスクな小児への食物負荷試験を実施し、飛騨医療圏全体の小児医療の向上に大きく貢献いたしています。新型コロナウイルス感染症が蔓延する現下、医療の最前線で立ち向かう医療従事者の方へは謝意と敬意しかない中、患者が出た場合には、いち早く対応していただかなければならないので、健康管理

に配慮した上で、救急医療体制の維持と市民に信頼される安全・安心な医療サービスを提供する地域に密接した病院として、今後も引き続きその役割を果たされることを望むものであります。

次に、水道事業は今後も委託業務や修繕工事を効率的、計画的に行い、費用の抑制を図るとともに、将来にわたって安定的に経営が継続できるよう、施設運営の合理化等、より一層の効率的な経営に務められたい。そして、これまでと同様に、安全・安心で良質な水を安定的かつ継続的に供給されることを要望します。

最後に、付属資料04、令和4年度飛騨市健全化判断比率審査意見書・飛騨市資金不足比率審査意見書を御覧ください。地方公共団体の財政健全化に関する法律第3号第1項の規定により、審査に付された健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定により、審査に付された資金不足比率について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

3ページをお願いします。1の審査の対象から3の審査の方法までについては、記載のとおりですので省略させていただきます。4、審査の結果。（1）総合意見。審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。以下、記載のとおりですので省略いたします。

次に4ページをお願いします。1の審査の対象から3の審査の方法までについては、記載のとおりですので省略させていただきます。4、審査の結果。（1）総合意見。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。以下、記載のとおりですので省略させていただきます。

以上で令和4年度決算審査結果の報告を終わります。

〔代表監査委員 島田哲吉 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で代表監査委員の報告が終わりました。

ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

監査をしていただきました島田代表監査委員、徳島監査委員のお二人に対しましてお礼を申し上げます。両監査委員におかれましては、令和4年度の決算につきまして膨大な量の決算資料を長期間にわたり慎重に監査をいただきました。誠にありがとうございました。

審査を通して様々なご指摘、ご指導を賜ったところでございます。特に歳出不用額につきましては、昨年に引き続き、その発生を抑え効率的な予算執行を図るようご指摘をいただきました。そのほかにも債権管理、補助金交付事務の改善などご指摘をいただいたところでございます。これらにつきましても十分に検討を行い、その他のご指摘も含め改善と適正・適法な運営に努めてまいります。

以上で、簡単でございますけども、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で市長の発言を終わります。

ただいま提案説明及び決算概要説明、並びに決算審査意見報告のありました議案第80号から認定第14号までの24案件につきましては、9月13日から9月15日までの3日間、質疑を予定いたしております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。なお、質疑、一般質問の発言通告書は9月7日木曜日、午前10時が締め切りでありますのでお願いいたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、9月6日から9月12日までの7日間を休会としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、9月6日から9月12日までの7日間は議案精読のため休会とすることに決しました。

◆閉会

◎議長（住田清美）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午前11時56分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 住田 清美

飛騨市議会議員（10番） 野村 勝憲

飛騨市議会議員（11番） 籠山 恵美子